

医工連携セミナー

これだけは知っておきたい 医薬品医療機器等法の基礎

医薬品医療機器等法は医療機器の製造販売等に対する規制であり、医療機器ビジネスをおこなうための基本的なルールです。

このルールを正しく理解して医療機器に取り組めるよう、その基礎と最新動向、押さえるべきポイントを学びます。

医薬品医療機器等法の基礎に関心ある皆様は、是非、ご参加ください。

参加費
無料

令和4年7.6(水) 16:00-17:30

オンラインミーティングシステム Zoomを使用します

プログラム

医薬品医療機器等法の基礎

大竹 正規 氏

米国医療機器・IVD工業会
RAQA 委員会副委員長
診断・治療機器委員会副委員長



▶ コメンテーター

谷下 一夫 氏

一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ
理事長



▶ ファシリテーター

柏野 聡彦

東京都医工連携 HUB 機構
プロジェクトマネージャー



お申込み

以下のURLよりお申込みください。

<https://ikou-hub.tokyo/contents/event/>



お問合せ

東京都医工連携HUB機構(受託事業者:日本コンベンションサービス株式会社)
TEL:03-5201-7321(平日9:00~17:00) Email:info@ikou-hub.tokyo